

建退共の電子申請方式について

建退共

建退共の電子申請方式の利用促進に向けて

現状・課題

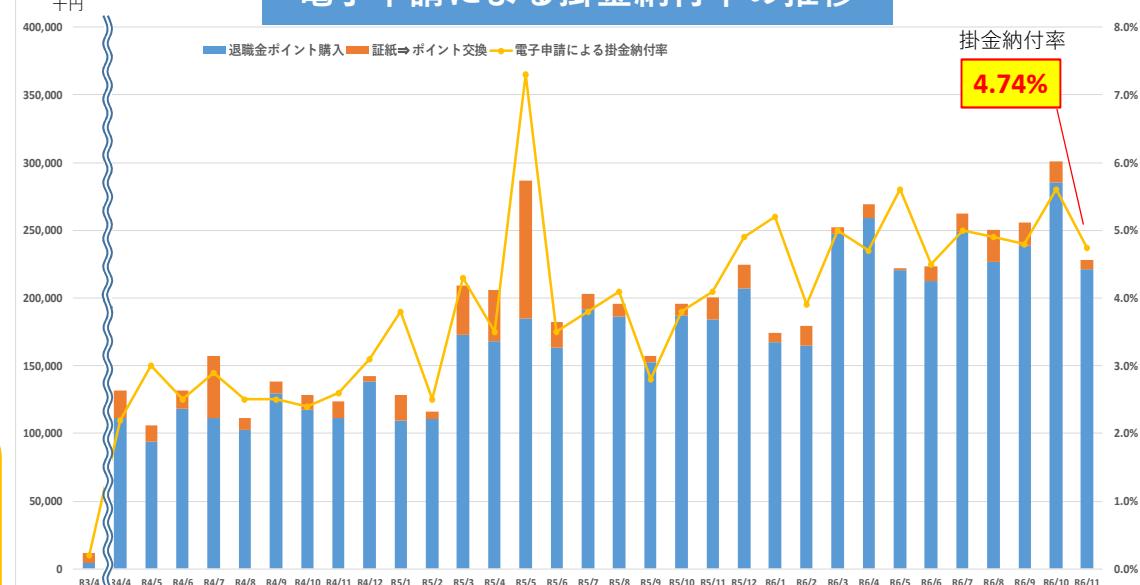
電子申請方式の利用状況（令和6年11月末）

共済契約者数 (A)	174,426所
電子申請専用サイト ログイン数 (B)	46,008所
全共済契約者 におけるログイン率 (B/A)	26.38%

オンライン申請

添付書類を必要としない共済手帳申込等のオンライン申請を導入（令和3年10月～利用開始）
オンライン申請による共済手帳申込実績
令和5年4～3月末 3,456名（延べ2,304社）

電子申請による掛金納付率の推移



※掛金納付率は、月毎の掛金収入額に対し、電子申請による掛金の原資となる退職金ポイントの購入額（証紙からの交換含む）が占める割合で表示

中期目標期間における主な取組（令和5～9年度）

①CCUSとの更なる連携強化

CCUSとデータの提供・共有による情報の補完。
建退共未加入事業者（民間工事を主体とする事業者等）に対する加入促進への活用。

②オンライン申請の拡充

手帳更新申請等、添付書類が必要な手続きについてもオンライン申請を拡充。
操作画面上での簡易審査の導入。

③電子申請普及のためのモデル地区設置

モデル地区（宮城県・群馬県・沖縄県）を選定、電子申請専用の相談窓口を設置。
集中的に普及促進。

④ニーズに応じた説明会の開催

パソコンに不慣れな担当者向けやCCUSとの連携に特化した操作方法など様々な必要性に対応した説明会を実施。

⑤事務手続きの簡素化

建設業許可番号情報との自動連携による住所変更等の手続きのワンストップサービスを導入。

電子申請専用サイトの利用者登録（ログイン）率50%以上
電子申請による掛金納付率30%以上

電子申請方式の利用状況 ~都道府県別・企業規模別~

都道府県別・企業規模別電子申請の利用状況

令和6年11月末現在

都道府県	共済契約者数	電子申請 (ログイン) 利用契約者数	電子申請 ログイン率	掛金納付率	都道府県	共済契約者数	電子申請 (ログイン) 利用契約者数	電子申請 ログイン率	掛金納付率
北海道	9,628	3,094	32.14%	6.99%	滋賀県	2,573	556	21.61%	1.88%
青森県	2,593	700	27.00%	1.66%	京都府	4,346	900	20.71%	2.54%
岩手県	2,174	759	34.91%	3.72%	大阪府	14,475	2,441	16.86%	2.41%
宮城県	4,495	1,387	30.86%	5.24%	兵庫県	8,244	1,777	21.56%	1.25%
秋田県	1,590	546	34.34%	3.49%	奈良県	2,730	452	16.56%	1.66%
山形県	2,340	534	22.82%	3.83%	和歌山県	2,214	469	21.18%	1.20%
福島県	3,766	1,052	27.93%	1.52%	鳥取県	961	321	33.40%	2.44%
茨城県	3,901	1,102	28.25%	4.29%	島根県	1,241	458	36.91%	6.83%
栃木県	2,569	633	24.64%	1.61%	岡山県	2,638	974	36.92%	6.84%
群馬県	2,296	677	29.49%	2.28%	広島県	3,850	1,072	27.84%	5.55%
埼玉県	6,114	1,384	22.64%	2.40%	山口県	2,376	913	38.43%	7.72%
千葉県	5,208	1,473	28.28%	2.73%	徳島県	2,137	405	18.95%	1.28%
東京都	9,447	2,559	27.09%	17.24%	香川県	1,339	378	28.23%	24.10%
神奈川県	6,729	1,752	26.04%	3.06%	愛媛県	2,401	601	25.03%	0.37%
新潟県	3,011	1,099	36.50%	4.69%	高知県	1,575	422	26.79%	1.81%
富山県	1,715	539	31.43%	1.45%	福岡県	9,619	2,239	23.28%	1.94%
石川県	1,846	518	28.06%	2.57%	佐賀県	1,475	448	30.37%	3.30%
福井県	1,688	530	31.40%	2.94%	長崎県	2,689	941	34.99%	1.64%
山梨県	1,551	350	22.57%	1.71%	熊本県	3,913	926	23.66%	0.81%
長野県	2,567	782	30.46%	5.88%	大分県	2,771	634	22.88%	0.98%
岐阜県	2,729	938	34.37%	2.92%	宮崎県	2,510	653	26.02%	2.80%
静岡県	4,146	1,331	32.10%	3.53%	鹿児島県	3,651	897	24.57%	2.65%
愛知県	5,899	1,564	26.51%	1.91%	沖縄県	3,693	1,043	28.24%	3.50%
三重県	3,003	785	26.14%	4.15%	計	174,426	46,008	26.38%	4.74%

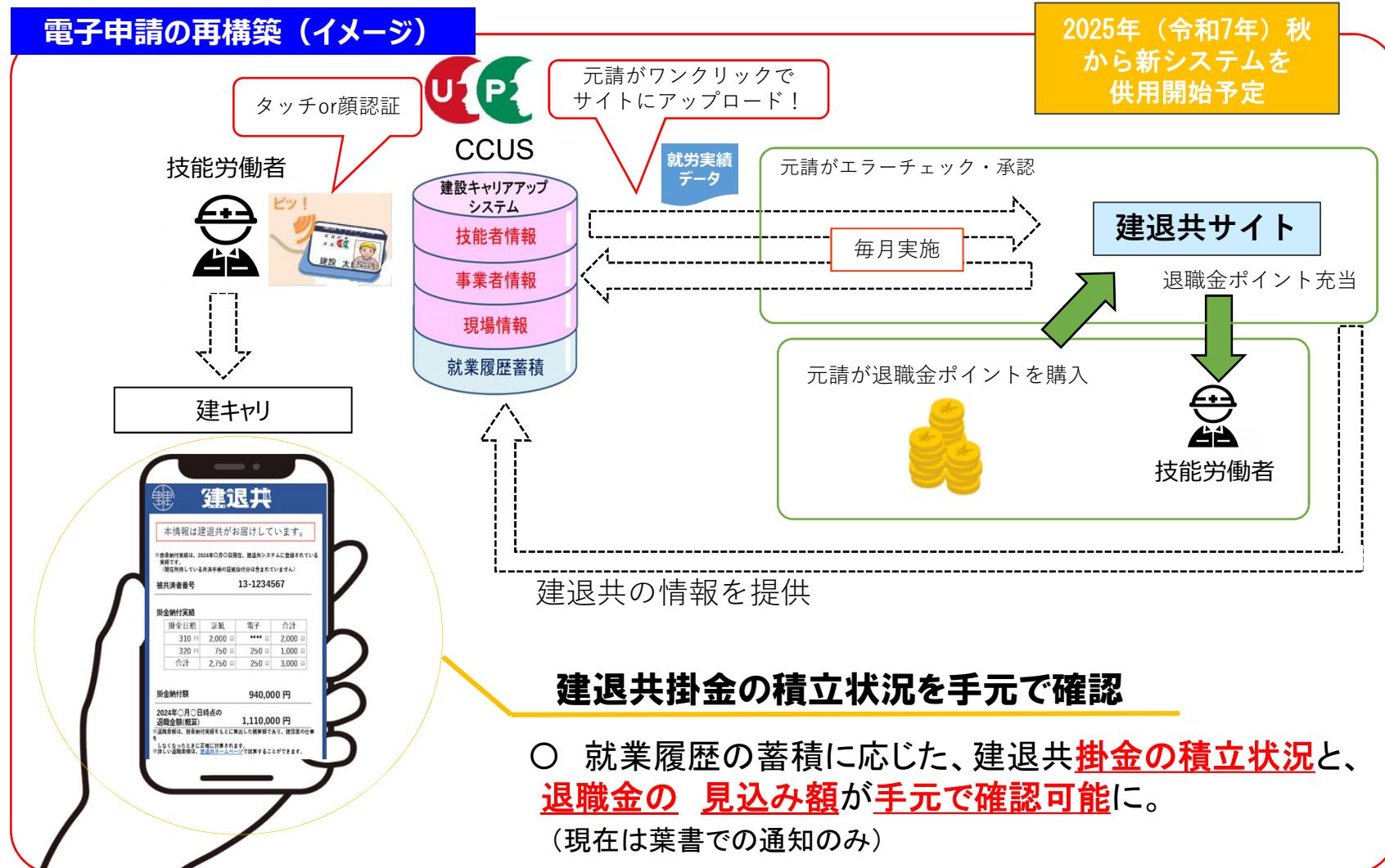
・赤字は、全国平均より高い比率の都道府県

	共済契約者数	電子申請 (ログイン) 利用契約者数	電子申請 利用率	掛金納付率
中小企業	173,694	45,739	26.33%	3.53%
大手企業	732	269	36.75%	12.67%
計	174,426	46,008	26.38%	4.74%

建退共とCCUSとの更なる連携強化

CCUSとの連携を強化し、使い勝手を向上します。

- CCUSとバックヤード連携するため、「現場・契約情報」「施工体制情報」「就業履歴」のCCUSとの連携に係るデータファイルの受渡しが不要となります。(一括作業方式)
- CCUSの技能者向けアプリ(建キャリ)で、建退共の掛金納付状況を確認できます。



建退共とCCUSとの更なる連携強化（建キャリ）

建退共

本情報は建退共がお届けしています。

※掛金納付実績は、2024年〇月〇日現在、建退共システムに登録されている実績です。
(現在所持している共済手帳の証紙貼付分は含まれていません)

被共済者番号 13-1234567

掛金納付実績

掛金日額	証紙	電子	合計
310 円	2,000 日	**** 日	2,000 日
320 円	750 日	250 日	1,000 日
合計	2,750 日	250 日	3,000 日

掛金納付額 940,000 円

2024年〇月〇日時点の
退職金額(概算) 1,110,000 円

※退職金額は、掛金納付実績をもとに算出した概算額であり、建設業の仕事を
しなくなったときに正確に計算されます。
※詳しい退職金額は、[建退共ホームページ](#)で計算することができます。

画面イメージ

スクロール

退職金額は、働いた年数が長いほど有利！

【参考】

10年後(2,520日分加算後)の
退職金額(概算) 2,150,000 円

20年後(5,040日分加算後)の
退職金額(概算) 3,290,000 円

※10年後・20年後の退職金額は、現行の予定運用利回り及び掛金日額320円
により、共済証紙と退職金ポイントの252日分を1年と換算して計算した
退職金の額です。

様々なアプローチから電子申請方式普及への働きかけ

「公共工事における建退共電子化の必要性」について、以下のとおり発注部局（国や都道府県）に説明し、理解を得られるよう働きかけを行っている。

公共工事における建退共電子化の必要性

証紙貼付方式では、当該工事契約時に購入した証紙が確実かつ円滑に該当する現場作業員に貼付されることを十分に担保する仕組みとまでは言えず、発注者が完了検査時に各々の書類の記録を照合・審査する必要がある。一方、電子申請方式では、当該工事に対して購入した退職金ポイントが、該当する現場作業員に充当されたことを証する書面が電子申請専用サイトで自動作成されるため確認作業が軽減される。

工事契約時

工事完成時

証紙貼付方式

- 掛金収納書（手入力）
金融機関で発行した掛金収納書を台紙に貼って提出
- 掛金充当実績総括表（手入力）
- 工事別共済証紙受払簿（手入力）
証紙購入や下請への払出状況を記載
- 共済手帳の写し（手作業）
全ての現場労働者の共済手帳ごとに当該工事分として貼付した部分をコピーして提出

電子申請方式

- 掛金収納書
(電子署名付 自動作成)
電子申請専用サイトで購入手続きをを行い支払いが完了すると自動作成
- 掛金充当実績総括表
(電子署名付 自動作成)
- 掛金充当書
(電子署名付 自動作成)
当該工事に携わった業者別、現場作業員別に自動作成された掛金充当書を確認することが可能

電子化のメリット

- 電子申請専用サイト上で掛金納付手続を行うと、証明する書類が自動作成されるため偽造の恐がない。（証紙貼付方式では過去に偽造事例あり。）
- 電子申請専用サイト上で発行される書類は、当機構が真正性を担保したことを証する電子署名が付与される。
- 当該工事の現場労働者に対する掛金充当状況の確認作業が容易。これまでの共済手帳の写しと受払簿等の記録を照合し証紙貼付状況を確認する膨大な作業が不要となる。（確認作業が1/10程度に軽減（機構試算））

証紙の不正利用の防止

証紙貼付方式では、過去に、掛金収納書の偽造や、偽造証紙の貼付、下請に証紙を交付せず金券ショップやインターネットオークション等に販売する等の不正利用が発生。電子申請方式では、電子申請専用サイト上で書類が自動作成される他、退職金ポイントの売買ができないことから、不正利用の防止が徹底される。

工事関係書類の電子データ化

発注者において、工事関係書類の原則電子データ化を進める中、上記で述べたとおりの必要性・メリットがある建退共の電子申請方式についても、その導入・徹底を推進していただきたい。